

## 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱

平成 30 年 5 月改定

### ■基本理念

成熟した市民文化を支える武蔵野市の教育、学術、文化の振興

### ■施策の基本的方向性

市は、市制発足当初より教育都市武蔵野の実現に向け邁進してきた。今後も市の歴史を未来へ継承し、地勢と歴史がはぐくんだ武蔵野の風土に根ざす普遍的で個性豊かな文化の創造と、生涯にわたり住み続けることのできる豊かな地域社会を目指し、学校教育、生涯学習・スポーツ、学術及び文化の振興を図るため、市長と教育委員会は緊密に連携・協力して、以下の基本的方向性に基づき施策等を立案し実施する。

- 1 すべての子どもの健やかな成長を願い、子どもの最善の利益を尊重するとともに、望ましい発達や成長のための良好な教育環境、社会環境を整備する。
- 2 様々な可能性を秘めている子どもたち一人ひとりが、知性・感性を磨き、自ら未来を切り拓いていく力を身に付けるために、知・徳・体のバランスのとれた教育や体験的な活動を重視した特色ある教育を推進する。
- 3 市民一人ひとりが、主体的で創造的な学習やスポーツを生涯にわたり楽しむことができるよう、多様なニーズに応える事業を体系的に実施する。
- 4 市民の誰もが、豊かな文化、芸術及び学術の振興の成果を享受するとともに、自らその創造と発展に寄与し、地域文化の醸成を図ることができるよう、必要な環境を整備し、情報、機会等を提供する。

### ■重点的な取り組み

市は、武蔵野市長期計画をはじめ各種の個別計画、教育委員会における教育目標及び基本方針に基づき、さまざまな特色ある施策を実施してきた。上記「施策の基本的方向性」の実現に向けた重点的な取り組みは、以下のとおりとする。

#### ○文化振興に関する方針の策定

文化は心の豊かさや創造性をはぐくみ、地域のつながりを強め、都市の魅力を高める重要な要素である。文化振興による地域の持続的な発展を目指し、市長と教育委員会が連携・協力して文化振興基本方針（仮称）を策定する。

#### ○東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進

市の取り組み方針や行動計画に基づく取り組みを着実に進め、市民がスポーツに触れる機会や、市立小・中学校への授業支援を充実する。

市内団体等とともに設置した実行委員会による活動を進め、市民とともに分野を越えた具体的な取り組みを進めていく。

スポーツ・文化の振興にとどまらず、共生社会の実現や国際理解の促進、ユニバーサル

デザインによるまちづくりの推進など幅広い取り組みを進めていく。

市立小・中学校においても、オリンピック・パラリンピック教育で重点的に育成すべき五つの資質（ボランティアマインドの醸成、障害者理解の促進、スポーツ志向の普及拡大、日本人としての自覚と誇りの涵養、豊かな国際感覚の醸成）の育成に取り組んでいく。

#### ○小中一貫教育の検討

武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申や総合教育会議での協議内容等を踏まえ、教育委員会定例会で今後の方針を協議する。

武蔵野市民科カリキュラム作成委員会で引き続き検討を進め、年度内にモデルカリキュラム案を作成する。また、小中連携教育研究協力校の実践を教員・保護者・地域の方々等が参加する報告会で共有し、小中連携の取り組みを推進する。

#### ○学校施設整備基本計画（仮称）の策定

新しい教育課題や、小中一貫教育の検討結果などを踏まえ、今後の学校のあり方、標準仕様などを定める学校施設整備基本計画（仮称）を策定する。

#### ○市立学校児童生徒数増加への対応

今後予想される児童生徒数の増加に対応するため、必要教室数の確保や、地域子ども館事業に必要な施設の確保について対応策を検討し、実行する。

小学校の給食調理施設の改修工事を行うとともに、学校給食桜堤調理場の建替えに向けて、新施設の基本設計と実施設計を行う。

また、適切な教育環境を確保するため、学区編成審議会を設置し、学区の見直しに向けた総合的な検討を行う。

#### ○教育センター構想の具体化に向けた検討

教育センターのあり方について、妊娠期から学齢期にわたる切れ目のない支援との関係を整理し、教育推進室の運営状況や、学校施設整備基本計画（仮称）の作成状況も含め、必要な検討を加える。

なお、教育支援センターについては、大野田小学校の児童数増加の影響が見込まれるため、センターの移転を含めて検討する。

#### ○図書館のあり方の検討

第二期図書館基本計画を策定し、中央図書館を中核とした武蔵野市立図書館3館のあり方を確立するとともに、公共施設等総合管理計画の類型別施設整備計画として位置づける。

#### ○子どもの貧困への対応

子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮家庭の子どもへの支援を拡充し、実施するとともに、支援のあり方、支援につながる方策等について、総合的に検討する。

平成29年度に作成した「教員用 子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト」の活用などにより、学校とスクールソーシャルワーカーや関係機関との連携を進めて、子育て家庭に必要な支援につなげていく。

○総合的な放課後施策の推進

学童クラブにおける障がいのある児童の受け入れを5年生まで拡大する。また、新たに導入する地域子ども館アドバイザーの巡回により、子どもの見守り、育成環境を充実させるとともに、入会児童が増加している学童クラブにおいて、待機児を生じさせないよう施設整備を進める。

市長と教育委員会が連携・協力して小学生の総合的な放課後施策を推進する。